

納付書払い・口座振替の 世帯の方へお知らせです

※4月の広報・WEBサイトでも
ご確認ください。



↑燕市WEB
サイトは
こちら

納期数が12期から9期に

変更となりました！

「仮算定がわかりにくい！」
という声に対応するため

➤ 変更のポイントは裏面をご覧ください。

これまで

納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
算定	仮算定 前年度の保険税÷12＝ 1回の納付額			本算定 (前年の所得を基に算出した年間保険税－仮算定期間の保険税)÷9回 ＝納付月額								

年間の支払い額は変わりません

令和7年度から

納期				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
算定	仮算定廃止 納付はありません			本算定 前年の所得を基に算出した年間保険税÷9回＝納付額 ※令和7年1月1日以降に燕市外から転入されてきた方は、前年の所得を前住所地に問い合わせます。 所得が判明してから、再計算をした結果、保険税が追加または減額されることがあります。								

			通知書番号
普 通 徴 収	期 別	納 期 限	納 付 額
	7月から3月までの9期でお支払いください。		
	1 期		円
	2 期		円
	3 期		円
	4 期		円
	5 期		円
	6 期		円
	7 期		円
	8 期		円
9 期		円	
特 別 徴 収	月 別	引 落 日	徴 収 額
	4 月		円
	6 月		円
	8 月		円
	10 月		円
	12 月		円
	2 月		円

年金からの天引き
(特別徴収) 世帯は、
今までどおり
年6回の納付で変更
ありません。

※納税通知書の
2ページ目

つば推し!リポーター
さくらざき
桜咲ユメ



©新潟県燕市